

国民年金基金の年金請求につきましては、年金を受け取れる年齢に達するお誕生月の前月末に、ご登録住所あてに手続き用紙を発送いたします。

万一、用紙が届かない、もしくは紛失・汚損したなどの場合は、次頁以降の年金請求書を印刷してお使いいただけます。

年金を受給する権利は満65歳(Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ型加入の方は満60歳)のお誕生日の前日に発生するため、**誕生日の前日以降**(国民年金の繰上げ受給者は除く)に下記の書類をご提出ください。

なお、書類ご提出後、お手続きが完了し「国民年金基金年金証書」を発送するまでに、2か月程度要しますのであらかじめご了承ください。

提出書類

■国民年金基金年金請求書

- ・記入方法は、3枚目の記入例をご参照ください。

■国民年金基金加入員証

- ・加入員証を添付できない方は、年金請求書の「⑩国民年金基金加入員証」の「□なし(紛失のため)」に「レ」をご記入ください。

■金融機関の証明または通帳かキャッシュカードのコピー

- ・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人フリガナが記載された面の通帳のコピーまたはキャッシュカードのコピー(ネット銀行の場合はこれらの内容を確認できる画面のコピーでも可)

■請求される方の住民票(コピー不可)

- ・お誕生日前日以降で6か月以内に発行された住民票をご提出ください。

△「国民年金基金年金請求書」で「繰上げて受給している」に「レ」をした方

- ・日本年金機構発行の「国民年金・厚生年金保険年金証書」または、「年金決定通知書・支給額変更通知書」のコピーをご提出ください。

年金の支払いについて

■年金額が12万円以上の場合→年6回偶数月に振込

(例)対象月(令和6年4月分と令和6年5月分)→振込月(令和6年6月)

■年金額が12万円未満の場合→年1回偶数月の振込

最初に支払われる年金額は、受給権発生年月の翌月分から支払い月の前月分までとなり、初回支払いが1年分とはならない場合もあります。

△支払い回数にかかわらず、年金は対象月が経過してからの**後払い**です。

提出用

誕生日以降にご提出ください

国民年金基金年金請求書

(基金使用欄)
□60歳 □特定 □扶養
□本体確認(入金・上下・免除)
□9 営確認
□本体確認により補正

担当者

令和 年 月 日提出

①加入員番号 ②加入員氏名 ③性別 ④生年月日
⑤郵便番号 ⑥電話番号 ⑦電話番号

⑧住所 ※書類を送付する住所になります。

⑨年金の受取口座(加入員名義の口座) ※①か②のどちらかをご指定ください。

① ゆうちょ銀行以外 ② ゆうちょ銀行
銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農協 漁業
本店 支店 出張所 本所 支所
預金種目 口座番号(右詰めでご記入ください)
金融機関コード 支店コード
通帳記号 通帳番号(右詰めでご記入ください)
金融機関証明欄
【金融機関の方へ】
加入員氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同一であることをご確認ください。

⑩国民年金基金加入員証 ※原本をご提出ください。

□ あり □ なし(紛失のため)

⑪該当する場合は【✓】をご記入ください

□ 65歳になる前に老齢基礎年金を繰上げて受給している。
※繰上げて受給している方は、「国民年金・厚生年金保険年金証書」のコピー
または、「年金決定通知書・支給額変更通知書」のコピーをご提出ください。

(基金使用欄)
老齢基礎年金の受給権発生日

□ 66歳以降に老齢基礎年金を繰下げて受給する予定である。 ※国民年金基金は繰下げできません。

□ 障害基礎年金を受給している。

⑫署名欄

※以下の内容をご確認いただきご署名ください。

私は、貴基金が国民年金(老齢基礎年金等)の状況を日本年金機構に照会することに同意し、上記の通り請求します。

年 月 日

加入員氏名

受付日付

必ず下記の書類を添えてご提出ください。

◆受取口座の証明は以下の「ア」もしくは「イ」のどちらかが必要です。

ア 金融機関の窓口で証明を受けてください。

イ 通帳等のコピー(銀行名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人が記載されたページ)を添付してください。

金融機関の窓口で証明をしてもうづか
または通帳のコピーを添付してください。

記入例

- ・黒のボールペンではっきり、わかりやすく記入してください。
- ・記入を誤った場合は、二重線で消して訂正してください。訂正印は不要です。

【注意事項】

- ・⑫署名欄は必ずご記入ください。記入がない場合はお手続きできません。
- ・口座証明がないとお手続きできません。必ず金融機関の窓口で証明をもらうか、通帳等のコピーを添付してください。

誕生日以降にご提出ください

提出用

国民年金基金年金請求書

(基金使用欄)
60歳 口扶養
口本確認 (入金・上下・免除)
口夕確認
口本確認により補正

令和 年 月 日提出

①加入員番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇	②加入員氏名 フリガナ キキン イチロウ 氏名 基金 一郎	③性別 男	④生年月日 昭和35年4月1日
⑤郵便番号 107-0052	市区町村コード 記入不要	⑥電話番号 03-0000-0000	
⑦電話番号 090-0000-0000			
⑧住所 ※書類を送付する住所になります。 東京都港区赤坂〇-〇〇-〇〇			
⑨年金の受取口座 (加入員名義の口座) ※①か②のどちらかをご指定ください			
<small>⑩ゆうちょ銀行以外</small> <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 漁業	<small>⑪ゆうちょ銀行</small> <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 本所 <input type="checkbox"/> 支所	預金種目 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 普通 <input type="checkbox"/> 2. 当座	口座番号(右詰めでご記入ください) 1 2 3 4 5 6 7
通帳記号		通帳番号(右詰めでご記入ください)	
※金融機関の方へ 加入員氏名フリガナが「 ×××銀行 △△支店 」氏名フリガナが同一であることをご確認ください。			
⑫国民年金基金加入員証 ※原本をご提出ください。			
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (紛失のため)			
⑬該当する場合は【✓】をご記入ください			
<input type="checkbox"/> 65歳になる前に老齢基礎年金を繰上げて受給している。 <small>※繰上げて受給している方は、「国民年金・厚生年金保険年金証書」のコピーまたは、「年金決定通知書・支給額変更通知書」のコピーをご提出ください。</small>			<small>(基金使用欄) 老齢基礎年金の受給発生年月</small> 年 月
<input type="checkbox"/> 66歳以降に老齢基礎年金を繰下げて受給する予定である。 <small>※国民年金基金は繰下げできません。</small>			
<input type="checkbox"/> 障害基礎年金を受給している。			
⑭署名欄			
<small>※以下の内容をご確認いただきご署名ください。</small> 私は、貴基金が国民年金(老齢基礎年金等)の状況を日本年金機構に照会することに同意し、上記の通り請求します。			
令和7年4月1日		加入員氏名	基金 一郎
受付日付			

必ず下記の書類を添えてご提出ください。

- ◆受取口座の証明は以下の「ア」もしくは「イ」のどちらかが必要です。
- ア 金融機関の窓口で証明を受けてください。
- イ 通帳等のコピー(銀行名・支店名・預金種目・口座番号・口座が記載されたページ)を添付してください。

口座名義人はご本人のお名前のみに限ります。(ネンキンヨウやバツクチ及び屋号付きは不可)

預金種目を必ず記入し、口座番号は右詰めで記入してください。

金融機関の窓口で証明をもらうか、または通帳のコピーを添付してください。

該当する場合は「✓」を記入してください。

ご本人の氏名を必ずご記入ください。(ご本人以外のお名前または記入がない場合はお手続きできません)

届出先

切り取って、宛先としてご利用ください。

〒107-0052

東京都港区赤坂8-1-22

NMF 青山一丁目ビル9階

全国国民年金基金業務部 宛